

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

| | | |
|-------------------|---|--|
| 契約内容 | 件名等 | (契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 3 6 4 埴谷島尾記念文学資料館 燻蒸業務委託 |
| | 履行場所 | 埴谷島尾記念文学資料館(浮舟文化会館内) |
| | 種類 | 業務委託 |
| | 概要 | 収蔵品(書籍、絵画ほか)及び什器のカビや虫被害を滅菌により防止するため、薬品による燻蒸を行う。 |
| 相手方 | 名称 | 関東港業株式会社 千葉営業所 |
| | 代表者 | 京葉事業部長 高木 慎吾 |
| | 所在地 | 千葉県千葉市美浜区新港58番地の2 |
| 根拠規定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項 | |
| | 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの | |
| | 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約 | |
| | 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ | |
| | 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき | |
| | 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき | |
| | 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき | |
| | 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき | |
| | 9号 落札者が契約を締結しないとき | |
| 随意契約理由の説明 | 【具体的に記入すること】 | |
| | <p>当該業者は燻蒸剤による密閉燻蒸業務について県内外の博物館で実績があり、埴谷島尾記念文学資料館所蔵資料(中性紙本、油絵ほか)への燻蒸を行う際に、最も効果的な薬品を使用できる唯一の業者である。使用薬品及び作業について専門的技術のある当該業者に委託することにより、燻蒸業務を迅速・的確に作業することができると見込まれることから、随意契約とするものである。</p> | |
| 工事等担当課名 [中央図書館] | | |

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

| | | |
|-------------------|---|--|
| 契約内容 | 件名等 | (契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 3 6 9 南相馬市防災備蓄倉庫整備基本計画検討業務委託 |
| | 履行場所 | 南相馬市役所危機管理課 |
| | 種類 | 業務委託 |
| | 概要 | 南相馬市防災備蓄倉庫を整備するための基本計画の検討及び策定を行う。 |
| 相手方 | 名称 | 株式会社国際開発コンサルタンツ仙台支店 |
| | 代表者 | 支店長 佐々木 勝彦 |
| | 所在地 | 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目5番25号 |
| 根拠規定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項 | |
| | 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの | |
| | 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約 | |
| | 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ | |
| | 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき | |
| | 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき | |
| | 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき | |
| | 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき | |
| | 9号 落札者が契約を締結しないとき | |
| 随意契約理由の説明 | <p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、平成27年3月に策定した「南相馬市防災備蓄倉庫整備計画」の計画策定業者であり、本業務委託は整備計画を踏まえ防災備蓄品目の決定、備蓄数量の設定、防災備蓄倉庫の導入施設規模の算出及び整備に係る用地費・敷地造成費等の概算事業費を算出する施設建築基本計画の検討業務であることから、引き続き計画内容に精通している当該業者と随意契約するものである。</p> | |
| 工事等担当課名 [危機管理課] | | |

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

| | | |
|--------------|---|-------------------------------------|
| 契約内容 | 件名等 | (契約番号) 4272000370 南相馬チャンネル管理業務委託 |
| | 履行場所 | 南相馬市小高区・鹿島区・原町区地内 |
| | 種類 | 業務委託 |
| | 概要 | 南相馬チャンネルのコンテンツ制作及び放送施設の保守管理を行う。 |
| 相手方 | 名称 | 有限会社 フィッシュアイ |
| | 代表者 | 代表取締役 高橋 秀忠 |
| | 所在地 | 東京都東大和市清水4-949-7 |
| 根拠規定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項 | |
| | 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの | |
| | 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約 | |
| | 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ | |
| | 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき | |
| | 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき | |
| | 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき | |
| | 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき | |
| | 9号 落札者が契約を締結しないとき | |
| 随意契約理由の説明 | <p>【具体的に記入すること】</p> <p>南相馬チャンネル管理業務を委託していた事業者が事業を継続することが困難となり、当該委託契約を解除したことから、事業を継続できる新たな事業者と早急に契約を結ぶ必要が生じた。そのため、これまでコンテンツ制作や機器保守の実績がある事業者と契約を締結し、事業継続を図るものである。</p> | |
| 工事等担当課名〔秘書課〕 | | |

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

| | | |
|------------------------|--|---|
| 契約内容 | 件名等 | (契約番号) 4272000371 選挙権年齢引下げに伴う投票システム改修業務委託 |
| | 履行場所 | 選挙管理委員会事務局 |
| | 種類 | 業務委託 |
| | 概要 | 公職選挙法改正に伴い選挙権年齢が引き下げられたことに対応するために必要な投票システムの改修を行う。 |
| 相手方 | 名称 | 株式会社福島県中央計算センター |
| | 代表者 | 代表取締役社長 星 春男 |
| | 所在地 | 福島市新町7番22号 |
| 根拠規定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項 | |
| | 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの | |
| | 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約 | |
| | 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ | |
| | 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき | |
| | 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき | |
| | 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき | |
| | 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき | |
| | 9号 落札者が契約を締結しないとき | |
| 随意契約理由の説明 | <p>【具体的に記入すること】</p> <p>本システムの開発メーカーである株式会社イトスの代理店である株式会社福島県中央計算センターしか本業務を行うことができる業者がいないため。</p> | |
| 工事等担当課名 [選挙管理委員会事務局] | | |

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

| | | |
|------------------------|---|---|
| 契約内容 | 件名等 | (契約番号) 4272000372 選挙権年齢引下げに伴う選挙システム改修業務委託 |
| | 履行場所 | 選挙管理委員会事務局 |
| | 種類 | 業務委託 |
| | 概要 | 公職選挙法改正に伴い選挙権年齢が引き下げられたことに対応するために必要な選挙システムの改修を行う。 |
| 相手方 | 名称 | 株式会社日立システムズ東北支社 |
| | 代表者 | 支社長 堀谷 敦 |
| | 所在地 | 仙台市青葉区本町二丁目15-1 ルナール仙台 |
| 根拠規定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項 | |
| | 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの | |
| | 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約 | |
| | 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ | |
| | 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき | |
| | 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき | |
| | 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき | |
| | 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき | |
| | 9号 落札者が契約を締結しないとき | |
| 随意契約理由の説明 | <p>【具体的に記入すること】</p> <p>本システムの開発メーカーである株式会社日立システムズ以外に本業務を行うことができる業者がいないため。</p> | |
| 工事等担当課名 { 選挙管理委員会事務局 } | | |

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

| | | |
|-------------------|---|--|
| 契約内容 | 件名等 | (契約番号) 4272000377 雫浄化センタープロセス用水ポンプ修繕 |
| | 履行場所 | 南相馬市原町区雫字権現沢 雫浄化センター |
| | 種類 | 物品委託 |
| | 概要 | プロセス用水ポンプの故障、異常時の部品交換での対応が出来なくなったことから、その修繕を行い施設内設備の給水を正常にする。 |
| 相手方 | 名称 | テスコ株式会社 |
| | 代表者 | 代表取締役 小林 千尋 |
| | 所在地 | 東京都千代田区西神田一丁目4番5号 |
| 根拠規定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項 | |
| | 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの | |
| | 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約 | |
| | 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ | |
| | 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき | |
| | 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき | |
| | 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき | |
| | 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき | |
| | 9号 落札者が契約を締結しないとき | |
| 随意契約理由の説明 | <p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は施設管理業務を行っており、ポンプ修繕時における機械、配管設備、電気修繕を、施設内の他の設備の機能維持と運転管理の調整を図りながら行う必要があるため他の業者では出来ないことから当該業者との随意契約とする。</p> | |
| 工事等担当課名 [生活環境課] | | |

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

| | | |
|-------------------|---|---|
| 契約内容 | 件名等 | (契約番号) 4272000387 子育て支援システム改修業務委託 |
| | 履行場所 | 南相馬市 幼児教育課 |
| | 種類 | 業務委託 |
| | 概要 | 法改正(幼児教育無償化)に伴う利用者負担額軽減処理の変更について、子育て支援システムの改修(保護者負担軽減対応)を行う。 子育て支援システム機能改修 |
| 相手方 | 名称 | 株式会社 日立システムズ 東北支社 |
| | 代表者 | 支社長 堀谷 敦 |
| | 所在地 | 宮城県仙台市青葉区本町二丁目15-1 |
| 根拠規定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項 | |
| | 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの | |
| | 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約 | |
| | 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ | |
| | 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき | |
| | 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき | |
| | 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき | |
| | 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき | |
| | 9号 落札者が契約を締結しないとき | |
| 随意契約理由の説明 | <p>【具体的に記入すること】</p> <p>本市で導入している住民情報システム(子育て支援システム)のカスタマイズであり、住民情報システムの構築業者である(株)日立システムズしか当該カスタマイズを実施できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。</p> | |
| 工事等担当課名 { 幼児教育課 } | | |

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

| | | |
|-------------------|--|--|
| 契約内容 | 件名等 | (契約番号) 4272000388 幼稚園就園奨励システム改修業務委託 |
| | 履行場所 | 南相馬市 幼児教育課 |
| | 種類 | 業務委託 |
| | 概要 | 幼稚園就園奨励費補助制度の改正に伴う幼稚園就園奨励システムの改修（保護者負担軽減対応）を行う。 幼稚園就園奨励システム機能改修 |
| 相手方 | 名称 | 株式会社 日立システムズ 東北支社 |
| | 代表者 | 支社長 堀谷 敦 |
| | 所在地 | 宮城県仙台市青葉区本町二丁目15-1 |
| 根拠規定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項 | |
| | 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの | |
| | 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約 | |
| | 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ | |
| | 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき | |
| | 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき | |
| | 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき | |
| | 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき | |
| | 9号 落札者が契約を締結しないとき | |
| 随意契約理由の説明 | <p>【具体的に記入すること】</p> <p>本市で導入している住民情報システム（幼稚園就園奨励システム）のカスタマイズであり、住民情報システムの構築業者である（株）日立システムズしか当該カスタマイズを実施できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約としたい。</p> | |
| 工事等担当課名 { 幼児教育課 } | | |

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。